

いつだって 必ず誰かが そばにいる

# 被害者支援通信

令和8年1月  
第35号



青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人あおもり被害者支援センター

絵／鹿内 靖子

## 犯罪被害者等支援における 多機関ワンストップサービスの 提供開始について



青森県  
交通・地域社会部  
地域生活文化課  
課長

小笠原 徹

本県における刑法犯認知件数は、平成15年から令和3年にかけて減少を続けていましたが、令和4年からは増加に転じ、強盗、放火、性犯罪等の重要犯罪が増加傾向にあるほか、交通死亡事故などの発生は依然として後を絶ちません。

こうした中、あおり被害者支援センターに寄せられる相談は益々増え、相談内容も複雑化し支援の期間が長期化する傾向にあります。民間団体ならではの柔軟さを活かし、きめ細かく、かつ、献身的に支援に取り組まれてきた、田崎理事長をはじめ役員、職員の皆様、被害者支援活動員の皆様の御労苦に対し、深く敬意を表しますとともに心よりお礼申し上げます。

また、あおり被害者支援センターにおかれましては、長年にわたる地道な取組が評価され、昨年7月、公益財団法人社会貢献支援財団主催の第63回社会貢献者表彰を受賞されたところであり、この場をお借りして、改めてお祝い申し上げます。

県では、犯罪被害者等が置かれている状況について理解を深め、県全体で支援する環境づくりを進めるため、令和元年12月に「青森県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

また、令和3年3月には、「青森県犯罪被害者等支援推進計画」を策定し、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

犯罪被害に遭われた方やその御遺族・御家族の方々は、被害直後から被害を受けたことによる精神的、身体的な負担等により、個々に異なった困難な状況に置かれます。そのため、必要な支援はそれぞれの置かれた状況やニーズに応じて変わり、非常に多岐にわたります。

一方で支援制度・サービスを持つ機関・団体は様々にわたり、「どのような支援がどこにあって、どこに行けば支援が受けられるかがわからない」

「支援を受ける際に何度も被害に関する説明をするため辛い体験をその都度思い出してしまう」など、支援を受けるために大きな負担が伴うことがありました。

こうした課題を解決するため、県では昨年10月1日から、犯罪被害者等支援コーディネーターをあおり被害者支援センターに配置し、「多機関ワンストップサービス」の提供を開始しました。

多機関ワンストップサービスとは、いずれかの機関・団体に相談すれば、相談者の同意を得た上で、犯罪被害者等支援コーディネーターに情報を集約し、コーディネーターの調整により、ニーズに応じた複数の機関・団体が持つ制度やサービスを漏れなく届ける仕組みのことであります。

支援内容の検討に際しては、必要に応じて県、県警察、被害者支援センター及び関係市町村等で構成する支援調整会議を開催し協議することとしています。

多機関ワンストップサービスによる途切れない支援の提供に当たっては、関係機関・団体の連携が重要となります。特に市町村の担当者については、事件が起きた時に核を構成する関係者となることから、サービスの提供開始に当たっては、市町村担当職員向けの研修会を開催しており、今後も定期的に開催していく予定です。

被害を受けた方々が、再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、何より周囲の理解が不可欠です。

県といたしましては、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に基づき、「安心で快適な日常を過ごせる地域社会」の実現に向けて、引き続き犯罪被害者等施策の充実・強化に取り組んでまいりますので、今後とも一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

## 犯罪被害者支援功労者表彰受章

長年にわたり被害者支援活動に従事したことが評価され、当センター犯罪被害相談員の安<sup>あ</sup>保<sup>ほ</sup>静<sup>しず</sup>子<sup>こ</sup>さんが『特別栄誉章』を、また長<sup>お</sup>内<sup>さ</sup>和<sup>な</sup>子<sup>こ</sup>さんが『栄誉章』を、それぞれ全国犯罪被害者支援フォーラム2025において受章いたしました。

その後青森県警察本部長を表敬訪問し、喜びを報告するとともに、日頃の取り組みや犯罪被害者支援の大切さを訴えました。



## 犯罪被害者等支援県民フォーラム 2025

10月22日(水)、リンクモア平安閣青森市民ホールに於いて、青森県被害者支援連絡協議会と(公社)あおもり被害者支援センターの主催により犯罪被害者等支援県民フォーラムが開催されました。これは、犯罪被害者支援について広く県民の皆さまに理解を深めて頂くことを目指して、毎年行われているものです。

第一部では、「命の大切さを学ぶ教室」感想文コンクール金賞受賞者の表彰式を行い、中学生の部金賞木村春翔さんと高校生の部金賞首藤紗和さんの発表がありました。なお、首藤さんは、警察庁主催“令和7年度 犯罪被害者支援「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール”において警察庁長官賞も受賞されました。

第二部では、スマホでゲームをしながら運転していた男のトラックにはねられ、息子さんを亡くされた則<sup>のり</sup>竹<sup>たけ</sup>崇<sup>たかし</sup>智<sup>ち</sup>さんによる基調講演があり、最後に青森山田高等学校吹奏楽部による、素晴らしい演奏で幕を閉じました。

なお 基調講演は4～7ページに、金賞を受賞した感想文は8ページに掲載しております。



令和7年度 犯罪被害者等支援県民フォーラム

基調講演

## ながらスマホ運転は 危険運転

～あれから9年 今も敬太と共に～

講師 交通犯罪被害者遺族 則竹 崇智氏

皆様こんにちは。私、愛知県から参りました則竹と申します。本日はよろしくお願いたします。私は特別支援学校の教員をしておりまして、今から9年ほど前、私の息子が小学校の下校途中にながらスマホ運転の事故で命を落としました。その経験を踏まえまして、私を感じたこと、思ったことをお話させていただきます。子どもを亡くした親の気持ち、そして「何ができるのか、何をしてこられたのか」ということをお話できればと思います。

「ながらスマホ運転は危険運転 あれから9年、今も敬太と共に」と題してお話を進めさせていただきたいと思っております。この写真は私の家族写真です。私、妻、長男、敬太、私の父親・母親、2世帯同居で6人家族です。今も私は6人家族だと思っておりますし、私たち家族の中にはずっとここに敬太が生き続けています。しかし、残念ながら敬太の肉体はなくなってしまいました。それでも敬太の想い、敬太を感じることは毎日あります。

この写真の場所は名古屋にある食器メーカーのノリタケです。私の苗字がアルファベット・カタカナにすると同じなので、この写真を年賀状にして送っている友人には「うちの庭で撮ったよ」と言っています。敬太が生まれた翌年からこの場所で写真を撮りました。当然子どもたちが大きくなって中学生高校生になったら「親父と一緒になんか撮りたくないよ」と言われて撮れなくなるとは思っていました。しかし、この写真は事故に遭う前年の2015年、小学校3年生の時に撮った写真です。まさかこれが最後の家族写真になるとは、夢にも思いませんでした。

私はいろんな関係団体でお話をさせていただいているのですが、その中に「東海交通遺児を励ます会」という団体がありまして、今から19年前、当時年長の6歳だった女の子が会に寄せてくれた作文があるんですね。これは本当に交通事故を象徴する、いろんな思いが込められた文章です。朗読させていただきたいと思っております。タイトルは「ばばをかえして」です。

ばばはりょうりがじょうずで、やさしいです。わたしはそんなばばがだいすきです。

ほいくえんで、えをかいていたら、おじいちゃんがいきなりむかえにきて、わたしはなんだろうとおもいました。

びょういんにいき、ばばのまわりは、ちだらけでした。おかあさんとおねえちゃんは、なっていました。

わたしはばばのを、にぎりました。ばばのちを、とめてもらいたかったので、ばばのちをてにためました。でも、ばばはおきてくれませんでした。

ばばをころしたひとは、きらいです。ばばのことを「ごみをひいた」といいました。ばばはごみではありません。いまでも、そのことばは、わすれません。わたしは、ころしたひとをゆるさないです。だいすきなばばを、かえしてほしいです。ばばをかえしてください。ばばが、なかないでと、やくそくしたので、わたしはなきません。わたしは、これから、くるまにきをつけます。

私は毎回講演でこの文章を読みますが、本当に目頭が熱くなる。お父さんを亡くして、ただでさえ悲しい苦しい思い。そんな中で、加害者は「人をひいた」という感覚はなくて、ひいたとしたらそれは「ゴミ」だと。新聞やテレビを通じて耳に入ってきたのでしよう、自分のお父さんをゴミだと言われた。この言葉の暴力。言ったほうは忘れても、言われたほうは生涯残っていく言葉。6歳の女の子。あれからもう20年近く経ちましたが、20年経とうが30年経とうが、この事実、この言葉を生涯忘れることはできないでしょう。こういうことが毎日どこかで起きているというのが現実なんです。

敬太のスライド写真があるのでご覧ください。1分32秒、30枚。9歳11ヶ月の彼の人生を振り返ると、たったこれだけの写真と時間で振り返ることができてしまう。もっと当たり前写真が増えると思っていました。一緒にご飯を食べてテレビを見たりゲームをしたり談笑したり、そんな当たり前の日々が続けられると思っていました。しかし今から9年前、2016年、平成28年10月26日16時8分、私の家から西方向へ直線で250mほど行った、信号のない道幅8mほどの横断歩道をあと2mぐらいで渡り切るところで、トラックにはねられ、飛ばされ、前輪の車底部で10数m先の酒屋の角の自動販売機まで引きずられて、トラックは20mほど走ったところで停車。救急車で搬送されましたが、2時間後に息を引き取りました。「なんで、どうしてだ、どうして敬太が死ななきゃいけなかったんだ」、いろんなことが頭の中をぐるぐる巡っていきます。しかし、何をどうしたって敬太の命は戻ってくることはありません。

この写真は2016年8月、夏休み最後の思い出作りということで、キャンプに行った時の写真です。これが事故に遭う直前で一番いい顔をしている敬太らしい写真だね、ということで、この写真を彼の遺影とすることにしました。本当に、明日はやってくると信じて疑っていませんでした。しかし、もう彼と一緒に生活は送れなくなってしまった、これが現実なんです。

生前最後の写真はこれなんですね。この後ろ姿が敬太です。ここに女の子が1人います。後ろに立ってるのは長男です。6年生の長男、4年生の敬太。これがいつ撮られたかということ、事故に遭う朝ですね。集団登校していきますので、登校場所に集まった時に撮られた写真です。「後ろ姿だけれど、敬太君の生前最後の写真だから」と、女の子のお母さんが葬儀が終わった後に、私の妻に持ってきてくれました。

2016年10月26日は水曜日でした。秋晴れのとてもいい天気でした。私のほうが先に家を出るので「行ってきます」と言ったら、2階から長男と敬太が「行ってらっしゃい」、敬太が最後に「じゃあね」と、それが敬太の言葉を聞いた最後です。16時20分頃に私の職場に事故の一報が入りました。酒屋の奥さんが、駆け付けた私の母親から職場を聞き出して電話をくれました。私は教室で次の日の授業準備をしていましたが、校内放送で呼ばれました。「ピンポ

ンパンボン、則竹先生、則竹先生、至急職員室に」。職員室に行く  
と教頭先生が「則竹先生、則竹先生、息子さんが交通事故に遭っ  
たって近所の方から電話があったから、お母さんに電話してあげ  
て」と言われました。「えっ」、慌てて母親に電話します。すると受  
話器の向こうから救急車サイレンが聞こえました。「ああ崇哲、あ  
のね、敬ちゃんが、敬ちゃんが事故に遭っちゃったから、〇〇病院  
行くから、お願い、早く来て。助けてあげてね」と言って切れまし  
た。「いやいやいや、大げさなことを言うな」と思いながらも、内  
心心臓はばくばくです。言われた病院までは15分ぐらいの道のり  
ですが、ほぼ記憶がないです。とにかく早く行きたかった。

大きな総合病院で駐車場が遠くにしかなく、車を止めて3～4分  
小走りで行きました。総合受付に行くと「今救急車で搬送されたと  
思うんですが」と話し出したところに、長男と父親が待合室に入っ  
ていく後ろ姿が見えたので、追いかけて入って行きました。奥では  
母親がブルブル震えながら座っていました。長男と顔が合ったので  
「敬太飛び出したのか？相手の車はどういう状況か分かるか？」と  
聞きました。すると母親が「敬ちゃんが飛び出したわけじゃない  
らしいけど、トラックにはねられてね、救急車の中でね、電気  
ショックを2回ぐらいされて、心臓マッサージをずっと救急隊の人  
がして、集中治療室にそのまま入っていったから、後のことは分か  
らない」と言うんです。「えっ」骨が折れるというようなことは想  
像していました。「痛いよ痛いよ！」と言いながら処置されている  
のだろうと思っていましたが、「心肺停止」と言われました。「うそ  
うそ、うそでしょ？」、一生懸命長男はこらえていました。そんな  
長男を見て私から出たのは「大丈夫、絶対大丈夫、大丈夫だよ」。  
そう言って私自身大丈夫だと思いたかったんでしょうね。

ほどなくして妻が駆けつけてきました。妻も小学校で教師をして  
いて普段は16時ぐらいに帰ってくるんですけども、その日はどう  
しても帰宅が遅くなった。家に帰ると玄関に敬太の靴が片方だけ  
残っていて誰もいない。おかしいと思ってスマホを見ると留守電に  
メッセージがある。母親の着信に折り返し電話をしても出ません。  
病院に電話をすると「息子さんが交通事故に遭って怪我をして処置  
しているから落ち着いて来てください」と言われて、妻は病院に駆  
けつけることができました。妻も私の顔を見るとどういう状況なの  
かを聞いてきたので、母親から聞いたことを伝えました。すると妻  
は膝から崩れて声も出ません。しばらくして妻から出た言葉は「ご  
めん」。「ごめん、ごめんね」と繰り返していました。普段なら家に  
いたはずの時間に帰ってこられなかったことで、妻はすごく自分を  
責めていました。だからといって、妻が家にいたら事故に遭わな  
かった、なんてことはないんですが、とにかく待合室の中で、必死  
でみんな苦しみと悲しみをこらえていました。私は「大丈夫、絶対  
大丈夫だよ」と言って、信じて待つしかなかったんですね。

病院に到着して30分ぐらいしてドクターが出てきて状況を説明  
してくれました。「お腹の中がかなり内出血している。ちょっと小  
康状態になったので、なんとか緊急でオペがしたい」と言われたの  
で、「オペをしてくれるなら命は助かるだろう」と思いました。そ  
して私と妻2人だけが集中治療室に入れていただけなんですが、歩  
みを進めていくと奥のほうで看護師やお医者さんがバタバタして  
いる。アラーム音も鳴っていました。はっと見ると心臓マッサージを  
しているドクターの姿がありました。私は慌てて駆け寄りました。  
「おーい、敬太、敬太、敬太、敬太」、何の反応もない。もう一度行

こうしたら看護師に止められて、「お父さんとお母さんはまた待  
合室で待っててください」。妻は腰が抜けて歩けるような状態じゃ  
ないんですが、とにかく抱えるようにして待合室まで戻ってきまし  
た。「これは何が起きてるの？そうだそうだ、俺は実は悪夢を見て  
いるだけで現実ではないんだ」と思いたい自分がいました。「目が  
覚めたらこんなことは一切ない。変な夢だったけど何にもなかつ  
た」、そう思いたかった。でもちょっとだけ「このままじゃ敬太死  
んじゃう、どうしよう、どうしよう」。そんな中長男が「敬太、敬  
太！」と祈っていました。

すると待合室に警察官2人が入ってきました。ランドセル・水  
筒・眼鏡・黄色い帽子・巾着袋・コップ・歯ブラシ・片一方の靴、  
こういった遺留品を現場から届けてくれました。「これは息子さん  
の持ち物で間違いはないでしょうか」。そこで警察官の方に「うちの  
子はどうしてもはねられたんでしょうか？どういう原因だったんで  
しょうか？」と聞きましたが、「それは別の警察官が調べています。  
これは息子さんの持ち物で間違いはないですね？」とだけ。すると長  
男はこの水筒を大事そうに抱えました。1学期の途中に長男は黒  
色、敬太は水色の水筒を買って新しくしたばかりでした。

事故の概要は、その後の裁判や防犯カメラの映像等々で分かっ  
てきました。私の家から250mほど西に行った横断歩道。その30m  
ぐらい手前から、4年生の敬太、5年生の2人、6年の長男とその  
友達5人で、敬太が先頭で横断歩道の手前まで行って止まりました。  
「やったー、1番だ」、5年生の子も追隨して横断歩道のところ  
まで来ました。10数m後ろを6年生の子は歩いていて、横断歩道  
に行くと反対側の車線に加害者のトラックが50数m先ぐらいに見  
えたそうです。敬太は目の前の車線をワゴン車が通って行ったの  
で、渡れるだろうと思って渡りだした。普段ならそうした時には車  
が止まってくれるから、という思いもあったのではないでしょ  
うか。子どもの目からしたら「渡れる」と判断したんでしょうね。

トラックの運転手は建築会社の社員でした。隣の市で1つ仕事  
を終えて、私の家から北方向に1kmほど行ったところにある本社  
で資材を積み替えて別の現場に入る予定でした。2016年7月にス  
martフォンのゲームアプリ「ポケモンGO」が日本で熱狂的に  
ブームになりました。加害者の男性もその2tトラックで営業に出  
かけている時は常にゲームを起動して遊んでいた。でも「ゲーム  
は時速40km以下でしか遊べないから、危ないと思ったことがない」  
というのが裁判での供述でした。その日も遊んでいて、横断歩道  
の手前10mぐらいのところにポケストップが出たから夢中でゲーム  
をしていた。加害者の供述によれば、38m手前で横断歩道の近く  
に子どもたちがいるのは確認していた。だけど、子どもたちが自分  
のトラックに気づいているから渡ってこないだろうと思ってゲーム  
をしていた、ということでした。

敬太は渡れると思って渡っていきます。そして半分ぐらい行っ  
ても、トラックは停車する素振りも減速する様子もありません。長  
男と6年生の2人で声をかけました。「敬太危ない！トラック来て  
る、トラック来てる！」、でもあと2mぐらいを走って渡り切ろう  
としたその瞬間、トラックの運転手は2.9m手前でブレーキをかけた  
と言っていますが、当然止まれるわけがありません。水筒のそこ  
ろヘドーンとぶつかります。数メートル飛ばされて、靴が横断歩道  
の2～3m先に落ちます。そしてトラックの前輪に引きずられて自

動販売機まで。対向車の方がすぐに停車して救護措置をしてくれました。酒屋のご夫婦も出てきて110番・119番通報をしてくれました。加害者の男性は呆然と立っていたそうです。長男は15m後ろから「敬太、死ぬな！」と、この靴を拾い上げて敬太のところまで駆け寄っていきます。酒屋の奥さんに「家の人を呼んでいらっしゃい」と言われて、靴を持って全速力で家まで行って、玄関の扉を開けてポンと靴を放り投げて「じいちゃん、ばあちゃん、大変だ。敬太、事故に遭った」。父親と母親、長男がもう一度現場へ戻り、母親は救急車で、長男と父親は近所の方に乗せてもらって病院まで行きました。靴だけ片一方、先に家に帰ってきたんですね。

長男は水筒をお巡りさんからもらった時に、水筒を抱えながら私に言うんです。「父さん、父さん、敬太の水筒壊れちゃったんだよ。元に戻してやらないと使えないよ」と、握りしめていました。当然戻るわけがない。それは分かっているんだけど、1時間ほど前にはねられ、引きずられ、血を流して道路で倒れていた弟の姿を見て、思わず取った行動なんでしょう。そんな長男に私ができることは何か。「水筒は父さんがなんとかしてやる。お医者さんは絶対敬太を救ってくれるから」とぎゅっと抱きしめて、「絶対大丈夫だから」と声をかけました。

しかし、状況は決していい方向にはありませんでした。警察官の方が一度退席され、入れ替わるようにお医者さんがまた入ってきました。そして神妙な面持ちで我々家族にこう告げました。「則竹さん、大変申し上げにくいことがあります。息子さんのお腹の中、今血液がいっぱい満たされています。ひとたびメスを入れると血が止まらない。手の施しようがないんです」と。私は「いやいや、先生さっき手術してくれるって言ったじゃないか！」と思いながら、とにかく必死でお願いしました。「お願いします、お願いします、なんとか息子の命を救ってください、なんとか手術してください」。しかし「非常に損傷が激しく、肝臓がほぼ破裂状態です」と言われました。「だったら私の肝臓の半分、いや私の肝臓、私の命と替えてやったっていい」、そういう思いで必死にお願いしました。私の父親も言いました。「78歳のじいさんが生きて9歳の孫は死ぬのか。先生、私の肝臓、私の命と替えたっていいから手術してください」、その時言われたお医者さんの一言を今でも覚えています。「則竹さん、傷を増やすだけです」。いや、もう傷なんていくら増えたっていいんです。もう一度敬太に目を開けてほしい。もう一度敬太の声が聞きたかったんです。「痛いよ、怖いよ、お母さん！」とも言えないまま、必死で頑張っている敬太に我々家族は何もしてあげることができない。非常に悔しい。でも諦めることはできません。必死でお願いしました。

私の背中を引っ張ったのは父親でした。「悔しい、悔しいなあ。敬ちゃん頑張ったな。敬太君は頑張ったよ」と言いながら、最後は集中治療室に全員で入れてもらいました。右手を私、左手を妻で、両足を母親、私の後ろで長男と父親、みんなで代わる代わる声かけをしました。なんとか奇跡が起きないか。呼吸器のマスクがついています。お腹が動いています。心電図の波形もピコピコと波打って、確かにここには生きている敬太がいるんです。でも我々家族にできるのは祈ること、声をかけることしかなかった。右手を握って私は「おーい敬太、敬太、父さんだ。起きろ、起きろ」、やっぱり反応はしてくれません。目は開けてくれません。左手を握って妻が消え入るような声で「敬君、ごめんね。敬君、目開けてよ。やっ

ぱり目は開いてくれません。足の裏をさすり、脇腹のタイヤ痕も撫でながら母親が「痛かったね、怖かったね」と声をかけました。父親も「おーい敬君、いつまでも寝てちゃだめだよ、起きなさい」、やっぱり目を覚ましてはくれません。長男は天井に向かって「敬太、敬太、敬太!」、みんなで声をかけ、頭を撫で、なんとか目を開けてくれないかと奇跡を信じて10分、15分と過ぎた時でした。心電図の波形がピーツとフラットになりました。「18時6分出血性ショックでご臨中です」と言われました。

しかし現実味はまったくありませんでした。「ああ、これは夢だから、目が覚めたらこんなことはないんだ」。そう思いながら、いろんなことが淡々と進んでいきます。そして看護師から「事務手続きが終わってからで結構ですから、お家へ連れて帰るのに敬太君のお洋服を持ってきていただくことはできますか」と言われました。私と長男で敬太が亡くなって1時間ほどしてから自宅へ取りに帰ることにしました。長男はずっと黙っていました。15分ほどの道のりを家まで行って、2階の子ども部屋へ上がっていきます。長男が敬太のクローゼットから下着、ズボン、トレーナーいろんなものを持ってきました。「父さん、敬太が今気に入ってる洋服はこれとこれだよ」と声をかけてきました。「じゃあ2つ持っていくか」。

そして病院に向かっている時に6年生の長男が私に語った言葉、9年前に言った言葉と顔を、今でも忘れることができないんです。「父さん、父さん」「うん?何」「あのさ、敬太はさ、何でも一番乗りするの、好きだったでしょ。だからさ、だから敬太は天国まで一番乗りしちゃったね」。そう言って涙をポロポロこぼしながら語ったことを、私は昨日のこのように今でも鮮明に覚えています。悔しかったでしょう。悲しかったでしょう。「どうしてあの時俺、敬太を止めてあげられなかったのかな。どうして学校を出る時間が5分、いや3分、いや数十秒でも違っていたら」、そんな思いを抱えて喋った長男のあの声が、本当に今でも耳から離れません。私の胸の中にその言葉がずっと突き刺さっています。

この9年、私は親として教員として、何ができたんだろうか、どんなことがしてあげられたのか、子どもに対して何ができたんだろうか、ずっとその問いに答えが出ないままです。しかし、当時一緒にいた6年生の子がちよくちよく来てくれました。その中で、我々夫婦やおじいちゃんおばあちゃんには何も言いませんが、その友達にだけはいろんな心の内を喋っているのが、たまたま耳に入ってきました。子どもは子どもなりに一生懸命解決しようとしているんだな、それを見守ってやる、信じてやるのが大人として必要なことになっていうのを、改めて子どもから教えられました。そんな長男もニキビ面になり、うっすらと髭が生え、今年大学3年生になりました。ちょうど今週は小学校での教育実習を頑張っています。そんな彼を私は一生懸命応援してあげたい。彼もいろんな思いで教職という道を選んだのだから。そういう思いでいます。

そんなふうにして敬太を家に連れて帰ってきました。亡骸を見ながら、寝ているようですが体を触るともう冷たいんです。これが現実だなーと思いながら、涙をずっと一晩中流しながら、葬儀社が写真を数枚選んでくれというので、パソコンのデータの中にあつたもの、ビデオの中にあつたもの、フィルムで撮ったものはほんの数枚で、デジタルカメラで撮ったものが整理もせずにとぼつとあります。一晩中見ました。全部笑顔です。とめどもなく涙が出ます。で

も涙は枯れません。1000枚、いや2000枚ぐらいある中から、先ほどの30枚を見てもらいました。

次の日、警察で衝撃の事実が分かってきます。加害者が「スマホのゲームをしていて息子に気づかずにはねた」と供述し、プレス発表が出ました。そして帰宅した15時頃、地元の新聞社が事故のことについて話を聞かせてほしいと訪ねてきました。当然怒り心頭でしたから、その新聞記者に対して私は「憎い、悔しい。同じ目に遭わせてやる。それ以上の感情はないから、とにかく帰って」と言いました。でも、その若い女性の新聞記者は続けてこう言うんですね。「我々は新聞を通じて危ないと警告している。いろんなところでゲームをしていて事故になって、最初の被害者は徳島、愛知県春日井市、京都。そして敬太君。非常に危ないと伝えているけど、伝わらない。どうしたら伝わるんでしょう？少しだけでいいですからお話を聞かせてくれないですか」、その新聞記者の言葉にハッとしました。このまま私が何も言わなかったら、また同じことが繰り返されてしまう。言ったからといって変わるものではありませんが、第2第3の敬太、そういう人を出したくない。そして敬太という子が生きていたんだよということも伝えて欲しい。そういう思いになって、自宅にある敬太の亡骸を見ながらお話をさせていただいて、しっかりと取材の元に正しく情報を伝えて欲しいという思いで、先ほどの写真を渡しました。それで新聞記事になり、全国ニュースでも取り上げられることになりました。

そして2019年に、ながらスマホ運転の厳罰化ということで、私だけではありませんけれども、皆さんのご尽力によって法律が改正されていきました。当然、私は「ながらスマホ運転は危険運転だ。危険運転致死傷罪に入れて欲しい」と思いましたけれど、なかなか適用要件にはまらない。でも、過失ではない。過失は「つい、うっかり」ですよ。非常にハードルの高いところですが、故意犯です。使おうと思うから使うんです。使う意思がなければスマホは触りません。スマホをナビとして利用している人は、車に固定して運転中は操作しないと言う。でも、つい触っちゃうんですよね。手元があれば使っちゃう。それがスマートフォンの便利さでもあり、危険性でもあると思います。

私は「危険運転致死傷罪の適用項目は何ですか？」と聞きましました。すると検察の方は「画面の注視や操作なんていうのはどこにもない。アルコールや薬物、高速度という条文の文言にはまらないと危険運転致死傷罪では立証されないんですよ」と言われました。最近だと「一般道で時速192km、これは高速が高速じゃないのか」、ここにおられる方は誰もが高速運転だと思いますよね。でも「直線で車線変更もしなければ制御困難ではない」というので、高速運転にならないという判例があったりするんです。それはおかしくないか、というので今議論になっていますね。一般道でどれぐらいの速度超過なら適用にするのかとか、速度や飲酒の基準を作っていきますよ、ということになりましたけれども、この基準に達していなければ危険運転にならないということではなく、啓発した上で柔軟に対応していかなければいけないと思うんですよね。当然スマホのながら運転も危険運転です。いつでもどこでも使えるけれど、使う時と場所を間違えれば凶器になります。肉体も心も傷つけることができちゃうというのがスマートフォンの怖さです。

私がいろんなところで訴えをしたり、ニュースに取り上げられ

たりすると、私にもいろんな言葉が投げつけられます。「こいつ被害者だからって何言ってもいいと思って勘違いしてんじゃねえぞ」「この親父、毎日テレビやニュースに出てきて同情にも値しない」「ポケモンGOの規制ばかり訴えてるけど、悪いのはアプリじゃなくひいた奴。そんなことを訴えてるお前なんか天国へGOだ」「そもそもこんな講演をやってる暇があったら働けよ」。そしてもっとひどいのは、「このガキは赤信号無視して飛び出したんだからひかれて死んだって当然だよ」という、根拠のない、根も葉もないことを書かれるんです。ストレス発散なのか何か分かりませんが、残念ながら今はこういうことをされる現実があります。

犯罪被害者支援ということでは是非知って欲しい。こういった二次被害、いろんな被害にあった人の9割が二次的被害を受けると言われています。周囲の無責任な言動、各手続きや裁判などに向けて繰り返し事件・事故について話すこと、マスコミの取材・報道、これらが被害者の心の負担となります。一度誤った報道が出てしまうと、それを正そうと思っても決して正せない。それから、いろんな方が気を使って励ましの言葉をくれるんです。でもその言葉は非常に辛い時もあります。「いつまでもめめめしていると天国の敬太君が悲しむわよ。あなたも元気がならない」とか、声をかけてくれる気持ちは分かるんだけど、声のかけられ方でまた傷つくことがあるということをぜひ理解をして、話を聞いて欲しい。一生懸命気を使ってくれて「気持ち分かるわ」なんて言われると、逆に同じ立場じゃないのに分かんないよ、って傷つくこともある。こういうことを知っていただけるとありがたいと思います。

私は、相田みつをさんの詩を授業の中でも使うことがあるんですけど、「自分の番／命のバトン」という詩があります。

父と母で二人／父と母の両親で四人／そのまた両親で八人／  
.....  
こうしてかぞえてゆくと／10代前で千二十四人／  
.....  
二十代前では——？／なんと百万人を超すんです／  
.....  
過去無量の／いのちのバトンを受けついで／いま　ここに／  
自分の番を生きている／それが／あなたのいのちです／  
.....  
それがわたしの／いのちです

父と母が出会ってなければ私は生まれていませんし、父と母がいるのはその両親、父方のおじいちゃん・おばあちゃんと、母方のおじいちゃん・おばあちゃんがいるから。そのおじいちゃんおばあちゃんたちにも親が、ひいじいちゃん・ひいばあちゃんがいる、というふうに、ずっと途切れることなく命を継いだから私があり、そして子どもができて命のバトンをつなぎました。だから私の命は私のもものだけ、私だけのものじゃないと思ったら、この命をどう使っていくのか。私は子どもたちに伝えていくのが私の使命だと思っています。



## 受賞作品

## 一つの命

むつ市立むつ中学校 三年 木村 春翔きむら はると

命は一つしかなく、失えばもう二度と戻らない。そんな当たり前のことを、僕は「命の大切さを学ぶ教室」で改めて深く考えました。この教室では、実際に起きた事件をもとにしたドラマを見ました。兄を突然亡くした妹の話で、犯人はなんと兄の同級生でした。人が人の命を奪うという、あまりにも残酷で信じがたい出来事に僕は胸が苦しくなりました。遺された家族の涙や後悔がリアルに伝わってきて、「もし自分だったら」と考えずにはいられませんでした。

けれど、この教室で僕が本当に学んだのは、「命を大切にするというのとはどういうことか」ということです。命を大切にするとは、ただ生きるだけではありません。自分の命だけでなく、周りの人の命も尊重するということ。言葉や行動一つで、相手を傷つけることがあるということ。それに気づけたのが一番の学びでした。例えば、友達に対して軽く「死ね」などと言ってしまったことはないだろうか。家族にイライラして、ひどい言葉を

投げつけたことはないだろうか。僕は自分のこれまでの行動を思い返し、深く反省しました。命を奪うことはもちろん許されない。でも、その命を苦しめたり、追いつめたりする言葉や態度もまた、命を大切にしているとは言えないと思いました。命の重さは、数字では表せません。一人ひとりにとって、自分の命も、誰かの命も、かけがえのない存在です。それを忘れずに行動していくことが、今の僕にできる「命を大切にする第一歩」なのだと思います。学校に行けること、ご飯を食べられること、友達と笑い合えること。そうした日常は、命があるからこそ感じられる幸せです。これからは、何気のない日々にもっと感謝して過ごしていきたいです。

命は、何よりも大切に守るべきものです。この教室で学んだことを、僕は決して忘れません。そして、自分の命を大切にしながら、まわりの命にも思いやりを持てる人になりたいです。

警察庁長官賞受賞作品

## 命の大切さを学ぶ教室

東奥学園高等学校 二年 首藤 紗和すどう さわ

私には小学生の弟がいます。数年前、幼い弟がこたつのコンセントを口の中に入れて誤って食べてしまい、救急車で運ばれたことがあります。脳に電流が流れ、死んでいる可能性もあったと言われました。弟が訳もわからずに大泣きをして、母と救急車で運ばれた時、私は本当に弟が死んでしまうのではないかと感じたことのない大きな不安におそわれました。べたっとした汗が体中から出てきて呼吸が浅くなる感覚がありました。今でもあの情景が頭に思い浮かびます。あの時から、弟はコンセントが怖いと言って、避けるようになりました。

「命の大切さを学ぶ教室」を受けて、私は命の重さを改めて感じました。運動会や七五三、発表会の写真を見て、尚己くんが純粋な子供であったことが伝わりました。いつもと同じような朝であったと思います。事故にあった尚己くんの姿を静かに話す田代祐子さんが当時どのような気持ちだったのかを想像すると私は胸が締め付けられます。電気ショックによって、尚己くんの小さい身体が大きく跳ねあがったこと、口や鼻から血が流れ出ていたこと、数十年前の出来事であるにも関わらず、空気は重くこの間起きた事件のような緊張感がありました。スピードを出し、尚己くんをひいてもブレーキをかけることすらしなかった加害者を恨まなかった日はないと思います。加害者だけでなく、日本の法律や理解のない人からの言葉が被害者家族をさらに追い込むこと、私はその事実衝撃を受けました。目の前で弟がひかれる姿を見て、大人でも受け止めることのできないことを尚己くんの兄は、受け止めなければならない状況に迫られたのだ

と思います。田代祐子さんは講義中、私たちに突然「目を閉じて考えてみてほしい」と言いました。そして、家族や友達、恋人、大切な人のことを考えてほしいと言われました。私は顔が熱くなる感覚がしました。どのような人でも、誰かに慕われて大切にされていることがわかりました。生命のメッセージ展のお話をさせていただいた時、弱い者として十代から二十代の人達が理不尽に命を奪われていること、心のない言葉に苦しみ、自ら命を絶つ人がいることが、私の思うよりも多かったことを知りました。命を奪われていい人間なんて一人もいないことを学びました。

田代祐子さんの話を聞き、誰しも人の命を奪う可能性があると同時に奪われる可能性もあるということを考えました。私は通学手段として自転車を使用していますが、曲がり角やアルバイト終わりの暗い道はスピードを落として運転しています。車にひかれたいためでもあり、人をひかないためです。私は他者の手によってこれからの未来を奪われたくないです。私が他者の未来を奪うようなこともしたくありません。また、言葉によって人を傷つけ、自死を選ぶ人が少しでも減ることを祈っています。そのためにも私はこれから、普段の言葉遣いや接し方を改めようと思いました。一人一人のやさしさや思いやりが、誰かの命を救って、誰かの行動を引きとめると思います。少しのやさしさで世界は変わって見え方が変わります。命は一つしかないこと、私は常に胸に刻みながら生きていきます。

# 特別インタビュー

## フィンランド・イギリスの被害者支援を調査しました

当センターの支援局長でNNVS認定コーディネーターの工藤美貴さんが、昨秋、(公)全国被害者支援ネットワークによる海外調査事業の調査団の一員としてイギリスとフィンランドを訪問しました。

そこで工藤さんに海外調査の感想など、お話を伺いました。

この事業は、2025年9月14日から9月21日にかけて(公)全国被害者支援ネットワークが日本財団の助成を受けて実施したもので、今回は2017年に続き2回目とのこと。調査団は、被害者支援都民センター理事長で精神科医の飛鳥井望氏を団長に、ネットワーク理事や認定コーディネーターら10名で編成されました。

フィンランドでは、「Victim Support Finland (フィンランド被害者支援協会)」「Barnahus Helsinki Unit (虐待や性犯罪の被害が疑われる子どもたちへの専門支援機関)」や「Seri Support Centre (性暴力被害者のための治療ユニット)」の3施設を訪問。北欧のフィンランドでは日照時間が短いこともあって人々の在宅時間が長く、そのせいかDVや依存症などによる犯罪被害が多いそうです。そのフィンランドでの被害者支援について工藤さんは「日本よりも人権意識が強く、被害者支援でも“支える”というだけでなく、被害者の権利擁護という視点が求められていた」と言います。

また、子どものための専門支援機関である「Barnahus (バーナフス)」は、直訳すると「子どもの家」という意味ですが、ヨーロッパで広く取り入れられている子どもへの支援モデルを指します。児相、警察・検察、医療、セラピーなど、子どもが関わることになる多機関の役割を、この施設内で専門家チームが連携・協働して果たしています。まさに文字通りの「ワンストップ支援」。たと

えば司法手続きに関しては、この施設で司法面接が行われるだけで、その後の裁判で子どもに対して証人尋問が行われることはありません。「子どもだから」という子ども扱いをせず、そこで行われることを子どもに分かるように説明し、子どもの意思が尊重されていた」と言い、子どもが安心・信頼して頼れる施設に感銘を受けていました。

イギリスでは5施設を視察したとのことですが、ここでは「THE HAVENS (病院拠点型の性暴力被害医者のためのワンストップセンター)」について紹介します。特に工藤さんの関心を引いたのは、ISVA (イスバ: 独立した性暴力アドバイザー) という資格の存在でした。ISVAは警察や司法機関とは独立した存在として、被害者に寄り添って刑事司法プロセスの支援を行う者の資格で、日本での犯罪被害相談員・直接支援員に近いそうです。工藤さんは常々、日本では多くの支援活動が支援員らの善意に頼りがちであることに懸念を持っていたと言い、日本でも「専門的な訓練を受けた支援のスペシャリスト」として認めるISVAのような資格が必要、と感じたそうです。

そして両国に共通して感じたことは、国・行政がしっかり被害者支援の基盤を支えている、ということだと言います。日本での被害者支援は、被害者やそのご遺族という犯罪被害の当事者たちが手探りで作り上げてきた経緯から、それが当たり前のように受け止められています。視察した両国では被害者支援を国・行政の責任として支え、社会にも認知されていることを実感したそうです。

滞在中は観光する間もなく精力的に視察調査に臨んだ工藤さんら調査団一行。今回の調査を経て、今後さらに活動の幅が広がっていくことが期待されます。



視察団一行



視察のようす

# あなたにもできる支援があります

<h2>レジで募金</h2> <p>青森県民生協さまのご協力により、県内12店舗において、「レジで募金」及び「カウンター募金箱」の登録団体となっております。</p> <p>レジ正面に下げてある募金カードと現金をレジ係にお渡しいただくシステムです。カウンターには募金箱が設置されております。お近くの県民生協ご利用の際には、ご協力をお願いいたします。</p> 	<h2>支援自動販売機</h2> <p>設置場所の提供をしていただける企業・団体を随時募集しております。自動販売機の新設・置換えは無料です。(ご負担は電気代のみ) メーカーやベンダーは、ご自由にお選びいただけます。</p> <p>売上金の一部が、犯罪・交通事故被害者等の支援活動に役立てられます。お見かけの際は、ぜひご購入ください。</p> 	<h2>賛助会員・ご寄付</h2> <p>当センターの運営は、皆様の賛助会費や寄付金などによって賄われております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人/団体 1口10,000円</li> <li>個人 1口 3,000円</li> <li>寄付 金額の定めはありません。</li> </ul> <p>くわしくは事務局までお問い合わせください。申込書はHPからダウンロードできます。</p> 
<h2>テーマ型募金事業</h2> <p>青森県共同募金会様との共同で取り組んでいる活動です。被害者支援を広く周知することで、共感や賛同を得て寄せられた募金額が、当センター次年度の活動に役立てられます。</p> <p>毎年1～3月に事業の趣旨や内容などを丁寧にお伝えし、募金を募ります。</p> 	<h2>ホンデリング</h2> <p>ご不要になった書籍を寄贈していただき、買取業者による査定額が犯罪被害者に遭われた方々への支援活動に役立てられます。悲しみを乗り越え、再び安心した生活を取り戻せるように、力をお貸しください。</p> <p>申込書はHPからダウンロードしていただくか、当センターまでご連絡ください。</p> 	<h2>幸せの黄色いレシート</h2> <p>毎月11日は『イオン 幸せの黄色いレシート キャンペーン』です。</p> <p>イオン青森店において、投函ボックスを設置しております。</p> <p>お買い物の際のレシートは、当センター名のボックスへご投函していただけますようお願いいたします。</p> 

### 編集後記

令和7年9月、県内全市町村に「犯罪被害支援条例」が制定されました。また、令和7年10月からは多機関ワンストップサービスの提供が開始されております。犯罪に遭われた方々が一日も早く平穏な生活を取り戻し、誰もが安心して暮らせるようにするため、関係機関の皆さまとともに助け合っていけたらと思います。

広報啓発部 A

## ◇◇◇皆さまのやさしさが犯罪被害者支援につながります◇◇◇

<p><b>相談電話</b> 秘密厳守・相談無料</p> <p><b>犯罪や交通事故被害</b></p> <p>ゼロナヤミ</p> <h1>017-721-0783</h1> <p>相談受付：平日午前9時から午後5時まで 上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は留守番電話での対応となります。</p>	<p>りんごの花ホットライン/性暴力被害 (あおもり性暴力被害者支援センター)</p> <p>やさしく</p> <h1>017-777-8349</h1> <p>相談受付：平日午前9時から午後5時まで 上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は国のコールセンターにつながります。</p>
<p>全国共通ナビダイヤル/犯罪被害者等電話相談</p> <p>なやみはここよ</p> <h1>0570-783-554</h1> <p>相談受付：8：00～21：00 (12/29～1/3を除く)</p>	<p>性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 全国共通短縮番号</p> <p>はやくワストップ</p> <h1>#8891</h1> <p>発信場所から最寄りの支援センターにつながります</p>

**事務局**

青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
**公益社団法人あおもり被害者支援センター**  
 〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号  
 TEL/017-718-2085 FAX/017-718-2098



印刷：青森コロニー印刷